

警 察 署 協 議 会 会 議 録

門司警察署協議会

| | | |
|--|--|---|
| 開催年月日時 | 令和3年12月7日 午後4時30分 から 令和3年12月7日 午後5時30分 まで | |
| 開催場所 | 福岡県門司警察署3階大会議室 | |
| 出席者 | 警察署協議会 | 会長以下8名 |
| | 警察署 | 署長、副署長、会計課長、総務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 |
| 議 事 概 要 | | |
| <p>【署長挨拶】（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本日は御多用の中、お集まりいただき、また、平素から警察活動全般にわたり深い御理解と、御協力を賜りお礼申し上げます。 ○ 本年7月20日、門司区役所と、門司区内の治安課題に対し互いに知恵を出し合って対処し、緊急時は一致協力して解決に当たることを目的として「災害、事故及び犯罪等から地域住民を守るための協定（通称ひまわりネットワーク）」を締結し、これまで様々な治安課題の解決策を導き出しているところである。 ○ 本日の協議会では、各課長から門司警察署重点推進事項について今年の回顧と来年の展望について報告するため、お気付きになった点や、忌憚のない御意見を賜りたいと考えているのでよろしくお願いする。 ○ 現在流行している特殊詐欺について、分かりやすくまとめた映像があるのでご覧いただきたい。 <p>【副署長挨拶】（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 9月の人事異動で門司署の副署長として赴任した。 皆様の御意見を頂きながら門司区の安全安心のために邁進していくので、今後とも宜しく願います。 <p>【報告事項等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年門司警察署の回顧と展望 <ol style="list-style-type: none"> (1) 総務課 <ul style="list-style-type: none"> ア ワークライフバランスの実現と署員の士気を高揚させる取組の推進 イ 現場執行力強化のための教養の推進 ウ 警察業務への理解と協力の確保 (2) 会計課 <ul style="list-style-type: none"> 適正な会計業務の推進 (3) 生活安全課 | | |

議 事 概 要

- ア 子供・女性を性犯罪・性暴力から守るための対策の推進
- イ ニセ電話詐欺予防対策の推進
- ウ 人身安全関連事案への迅速・的確な対処
- エ 区役所等との連携による区民の安全・安心の確保

(4) 地域課

- ア 令和4年実績数値目標
- イ 積極的な街頭活動の強化
- ウ 精強な地域警察の構築
- エ 実態把握・情報発信及び問題解決活動の推進

(5) 刑事課

- ア 令和4年の数値目標
- イ 身近な犯罪の徹底検挙と各種捜査活動の徹底
- ウ 性犯罪事件や重要凶悪事件の早期検挙
- エ あらゆる捜査活動を通じた犯罪情報収集活動の強化
- オ ニセ電話詐欺や万引き事案等に対する予防、取締りの強化
- カ 門司区との連携強化～協定の有効活用

(6) 交通課

- ア 交通事故（人身事故）抑止目標
- イ 交通違反検挙管理指標
- ウ 交通事故抑止対策の推進

(7) 警備課

- ア 地域住民を守るための協定の定着化
- イ テロの未然防止
- ウ 災害対策の強化

2 防犯カメラ設置の重要性について

警察業務では犯人を逮捕することが重要であるが、逮捕後、被疑者の有罪を勝ち取るには証拠が大事であり、防犯カメラに犯人や犯行状況等が映っていれば重要な証拠になる。

重要な証拠を集めるには、防犯カメラ映像を集める必要があるため、様々な方に対して防犯カメラ設置の重要性を訴えていく必要がある。

防犯カメラの設置は費用がかかるが、設置することで安心も得られるため、機会があれば防犯カメラ設置の重要性を広めていただきたい。

3 特殊詐欺の手口に関する映像

今年に入ってニセ電話詐欺が急増しており、県民に注意喚起をするために県警本部が制作した映像である。

本年11月、架空料金請求詐欺の手口で八幡東区の方が3,960万円の被害に遭われるという悔しい事件も発生しているので、本日はニセ電話詐欺のキャッシュカード詐欺盗についての映像をご覧いただきたい。

今年はまだ一つ、還付金詐欺が急増している。還付金詐欺とは、保険料等のお金が還ってくるということで銀行や郵便局に誘い出され、振り込みの手続きをさせられるという手口であるため、銀行や郵便局等と連携し、携帯電話を操作している方を見たら店員が声掛けするなど、様々な取り組みを行い、ニセ電話詐欺の

議 事 概 要

撲滅を推進する所存である。

【質疑・意見・要望等】

○ 委員から、

還付金詐欺の電話が掛かって来た。

電話口で「保険金の還付がある。」と言われたが、私は「大した額じゃないし面倒臭いからいい。」と断ると、電話を切られた。

最初は詐欺と気が付かず、少し経って、もしかして還付金詐欺かもしれないと気が付いたので、被害に遭ってしまう人が多いだろうと身をもって体験した。

旨の意見があった。

○ 委員から、

今年4月、小倉南区から門司区内の職場に異動になったところ、防犯カメラの設置について、小倉南区では県と北九州市から補助金を貰って町内会で防犯カメラを設置していたが、門司区では防犯カメラは干渉されているような気がするという意見も聞き、小倉南区と防犯カメラについての捉え方が異なる。

社会が変化し、防犯カメラの設置が必要だと感じているので、安全・安心のために防犯カメラの設置を推奨しているが、ハードルが高い現状である。

旨の意見があった。

○ 委員から、

月1回、高齢者が参加する昼食会を開催しており、警察から防犯指導等を行ってもらっているので、参加者には防犯指導等をお伝えできるが、それ以外の高齢の一人暮らしの方に、どうすればお伝えできるのかを考えている。

各校区には民生委員や福祉協力委員がいるため、町内会長会議や町内会の班長会議等で防犯指導等すれば、高齢の一人暮らしの方にも伝えることができるのではないか。

旨の意見があった。

○ 委員から、

門司区民の半分が女性であるが、今は協議会委員の中で女性は一人であるので、私一人では荷が重いと感じると共に、男性だけでは目線が偏ってしまうと感じる。

男性が良い悪いという話ではなく、災害時等は、女性や子供のことで女性が女性の視点でできることがあり、弱者の立場は力が弱い女性の目線が必要なことも多いと思うので、協議会委員に確実に女性が入る仕組み作りをしていただければ有難い。

旨の要望があり、署長から

協議会委員は任期があるので今すぐとはいかないが、ご意見として承る。

旨の回答があった。

○ 最後に会長から、

本日の説明や説明内容以外でも、意見があれば言っていたきたい。

意見を言うことが大事なことであり、そのための会議であるので今後ともよろしく願います。

旨の発言があった。

議 事 概 要

【閉会】（総務課長）

以上で、令和3年第3回門司警察署協議会を閉会する。